

弘前市総合計画

～みんなで創り みんなをつなぐ あずましいりんご色のまち～

概要版

2019年3月策定
2020年3月改訂





計画策定の趣旨と計画の構成

計画策定の趣旨

弘前市総合計画は、地域づくりの最上位計画としてまちづくりの方向性を明らかにするもので、行政運営の最も基本となる計画です。

人口減少や少子高齢化の進行に伴う様々な課題をはじめ、今後も、複雑・多様化する地域課題に迅速かつ効果的に対応し、歴史、文化資源や豊かな自然環境に恵まれた、この住みよい「あずましいふるさと」弘前市を次世代に引き継ぐため、新たな総合計画を策定し、市民との協働のもと持続可能なまちづくりを着実に進め、市民の幸せな暮らしの実現を目指します。

計画の構成

計画の構成は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造としています。

(1) 「基本構想」

基本構想は、将来都市像を定め長期的な展望のもと総合的かつ普遍的な市の方向性や政策の方針等を示すものです。計画期間は2040年頃の将来都市像を見据えつつ「2019年度から2026年度までの8年間」です。

(2) 「基本計画」

基本計画は、基本構想で定めた将来都市像を実現するための具体的な施策などを示すものです。計画期間は前期4年、後期4年です。

(3) 「実施計画」

実施計画は、基本計画に示した施策に基づき具体的に実施する事業を示すものです。計画期間は基本計画と同じく前期4年、後期4年です。

【計画構成のイメージ】



【計画期間のイメージ】

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
基本構想 8年							
前期基本計画 4年				後期基本計画 4年			
前期実施計画 4年				後期実施計画 4年			



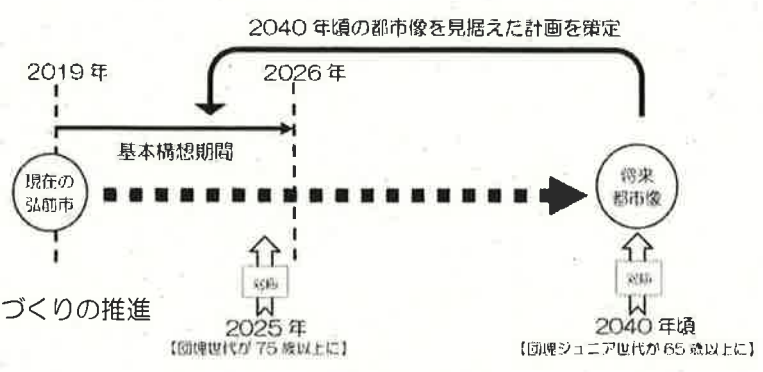
基本構想

基本構想の意義

基本構想は、将来都市像を定め長期的な展望のもと総合的かつ普遍的な市の方向性や政策の方針等を示すものです。

計画期間

計画期間は2040年頃の将来都市像を見据えつつ、2019年度から2026年度までの8年間とし、喫緊の課題である2025年の人口構造の大きな変化にしっかりと対応します。



基本構想の理念

- (1) 弘前の風土と安心・快適な暮らしの継承
- (2) 市民の主体性を尊重した協働によるまちづくりの推進
- (3) 人口減少社会に対応した地域間の連携

将来都市像

みんなで創り みんなをつなぐ あずましいりんご色のまち

弘前の象徴であるりんごには品種、色、味、大きさ、形など様々あるように、弘前のまちにも、多様な人々、地域、資源があります。それらがまちに活気と活力そして愛着と誇りを生み出すことで、まちを進化・成長させていきたいという思いを『りんご色』に込めています。『あずましい』は「心地よい」「安心できる」などを一言で表す、津軽の人にとって大切な言葉です。『あずましい』には、豊かさや幸福感が得られる、誰もが住みよいまちになりたいという思いを込めています。

弘前市は、市民や企業、大学、行政など「みんな」が丸となって、地域を担う人材や新しい魅力、地域コミュニティなど新たな「ひと・もの・こと」を創り出し、先人から受け継いだ弘前の美しい自然と風格ある歴史・文化とともに「みんな」を次世代へつなぎ、『あずましさ』が実感できるまちを目指します。

将来都市像を実現するための5つの政策方針と仕組み

「将来都市像」を実現するため、「5つの政策方針」とそれを支える「仕組み」を定め、分野横断的に取り組みます。

1 将来の弘前を担う多様な人材が育つまちづくり

将来を担うひとづくりを進め、あらゆる分野において、これからの弘前を支える人材育成を推進します。



2 地域共生社会の実現に向けたまちづくり

健康的な暮らしと市民一人ひとりがお互いを尊重し、支え合う、地域コミュニティの形成に取り組みます。



3 地域資源を活かした魅力的な産業のあるまちづくり

農業、商工、観光産業の活性化などに取り組み、地域経済の活性化を推進します。



4 快適な雪国生活と安全・安心で環境にやさしいまちづくり

雪に強いまちづくりや地域防災力などの強化、防犯・交通安全対策やごみの減量化・資源化などの取組を推進します。



5 景観保全と都市基盤の整備による持続可能なまちづくり

景観資源の保全・活用や交通網の整備、空き家・空き地対策、道路の補修など快適な住環境等の整備を図ります。



仕組み 協働によるまちづくりの推進、市内大学との連携、AI（人工知能）、RPA（ロボットによる業務自動化）などの新技術の導入による市民サービスの向上や周辺市町村等との連携などにより、地域の維持・活性化を図ります。



前期基本計画

基本方針

(1) 快適で安心な市民生活の実現とひとづくり

- ①市民の「暮らし」を支える
- ②市民の「いのち」を大切にする
- ③次の時代を託す「ひと」を育てる

(2) 喫緊の課題への着実な対応

- ①地域コミュニティの維持・活性化
- ②2025年の人口構造の変化に向けた早期からの対策

前期基本計画の構成

将来都市像の実現に向け、重点的かつ分野横断的に取り組むものを「**リーディングプロジェクト**」として設定し展開しています。また、基本的・総合的な取組として「**分野別政策**」を位置づけ、計画の基本としています。

リーディングプロジェクト

① 誰もがいきいきと活動できる快適なまちづくり		少子高齢化による高齢者等の除雪困難者の増加に加え、さまざまな分野における担い手不足等が課題となっている中、効果的な雪対策の推進や新産業の創出に向けた取組、地域の見守り体制の強化を図ることなどにより、市民の暮らしに寄り添い、高齢者や障がい者等の誰もがいきいきと活動できる地域共生社会の実現を目指します。
② 安心できる医療体制と健康長寿の推進		本市の平均寿命は全国平均と比べると低く、肥満傾向児の出現率も全国平均より高い状況にあることから、食育や検診受診を強化するとともに、中核病院を早期に整備し、安心して病気やけがの治療を受けることができる体制を創出するほか、介護や福祉施策の充実を図ることにより、市民が健康長寿のまちを目指します。
③ 地域を担うひとづくり		将来も活力ある地域づくりを進めていくため、学校と地域が協働し、学校教育のみならず地域の力で子どもが育ち、子どもと親と一緒に育つとともに、地域を担う人材を育成する必要があります。また、さまざまな分野において、地域の産業などに親子で直接触れる機会を積極的に創出し、地域への愛着や誇りを育みながら職業観を醸成することにより担い手の育成を図り、次の時代を託す人材が活躍するまちを目指します。
④ つながる・支える地域コミュニティ		今後さらに人口減少や少子高齢化が進行する中、地域全体で支え合って課題に取り組む必要性が増しているため、市民との協働によって市民生活の基盤である地域コミュニティの維持・活性化を図り、市民がお互いに支え合い、安心して暮らすことのできるあたたかいまちづくりを目指します。
⑤ 2025年に向けた早期対策の推進		2025年頃には少子高齢化の人口構造にさらに拍車がかかり、保健・医療・福祉ニーズの増加や地域経済の縮小、空き家の発生、各分野における担い手不足の進行などが懸念されることから、快適な住環境の整備や地域経済の活性化、各分野の担い手確保などを早期から行い、安心で活力のある住みよいまちを目指します。

分野別政策

① 学び	② 文化・スポーツ	③ 子育て	④ 健康・医療	⑤ 福祉	⑥ 雇用	⑦ 農林業	⑧ 商工業	⑨ 観光	⑩ 環境・エネルギー	⑪ 安全・安心	⑫ 雪対策	⑬ 都市基盤	⑭ 景観・文化財	⑮ 移住・交流	⑯ 市民協働
------	-----------	-------	---------	------	------	-------	-------	------	------------	---------	-------	--------	----------	---------	--------